**平成２３年（フ）第２６０号**
神戸市中央区二宮町３丁目２番３号三景ビル501、開始決定時の住所神戸市中央区琴ノ緒町１丁目４番７号琴ノ緒コーポ302
破産者　大内　啓史
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２０５号**
兵庫県加古川市神野町西条1204―３、住民票上の住所兵庫県加古川市尾上町養田199番地の６
破産者　高橋　　功
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第２５５号**
兵庫県姫路市飾磨区恵美酒419―１　サンビレッジ１－Ｆ、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区下野田４丁目696番地　メゾンＫＭ102号
破産者　多田　孝一
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第３３号**
高知県高岡郡四万十町中神ノ川83番地
破産者　碓井　一四
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

**平成２３年（フ）第５８号**
鹿児島県奄美市名瀬真名津町12番37号
破産者　竹下　一法
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

**平成２１年（フ）第６９号**
岩手県花巻市若葉町３丁目５番41号
破産者　和田　幹男
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

**平成２３年（フ）第４３号**
宮城県石巻市築山１丁目３番７号　サンワード築山Ｃ棟、開始決定時の住所宮城県石巻市須江字しらさぎ台３丁目15番地10
破産者　木村　久雄
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

**平成２３年（フ）第４２号**
福島県いわき市南台１丁目27番地の２
破産者　奥村　　稔
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

**平成２３年（フ）第３０５号**
新潟市西区坂井東６丁目10番13号　パレオーレ・ＩＢ―112号、開始決定時の住所新潟市西区坂井２丁目２番25号
破産者　樋口　正紀
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第４０６号**
新潟市中央区田中町5179番地105、前住所新潟県長岡市寺泊北曽根2123番地５
破産者　相澤　和善
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２８７号**
新潟県長岡市寺泊明ヶ谷84番地
破産者　大竹　延明
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２３年（フ）第１１５号**
山梨県甲斐市龍地6604番地
破産者　伊良原正美
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第３号**
北海道釧路市緑ヶ岡５丁目26番２号　パシフィック緑ヶ岡マンション301号、開始決定時の住所愛知県一宮市小信中島字仁井西55番地７
破産者　城後小児科こと　城後　　創
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２３年（フ）第２０４号**
愛知県一宮市小信中島字郷東29番地３　郷東マンション301号、開始決定時の住所愛知県一宮市貴船町３丁目９番地　アーバンドリーム101号
破産者　堀口　純子
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２３年（フ）第２２８号**
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字春日井208番地　フォーブル伊藤201号
破産者　青山　公子
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２３年（フ）第１１７１号**
京都市南区東九条下殿田町31番地
破産者　松宮こと　岡野　雅代
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係